

VI. 管理・運営及び体制整備

1. 基本方針

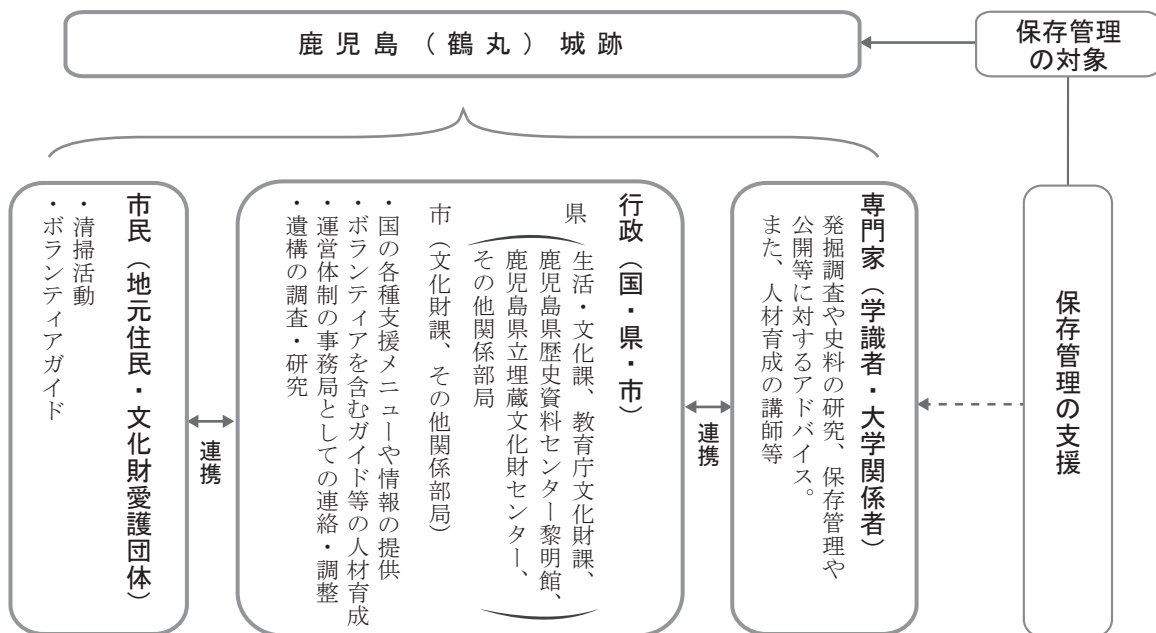
鹿児島（鶴丸）城跡の保存管理や整備活用は、所有者及び地元関係者を中心に、県・市、県民・市民、文化財、土木建築等の専門家が連携・協力して、一体的かつ継続性のある体制を築くことが必要である。特に行政の支援では、必要に応じ観光などの関係部局によるバックアップ体制を整えるとともに、市民や大学の方面からも人材を募り、ボランティアを含むガイドの育成を行政支援で行なう等、直接・間接を問わず支援の充実を推進する。

- ①行政機関や専門家、市民が一体となった管理運営や事業を推進する体制を確立する。
- ②県及び市と地元関係者との連携や協働体制を築く。
- ③史跡の保存管理や整備活用への市民の参加を促進する。

2. 管理運営の体制と連携

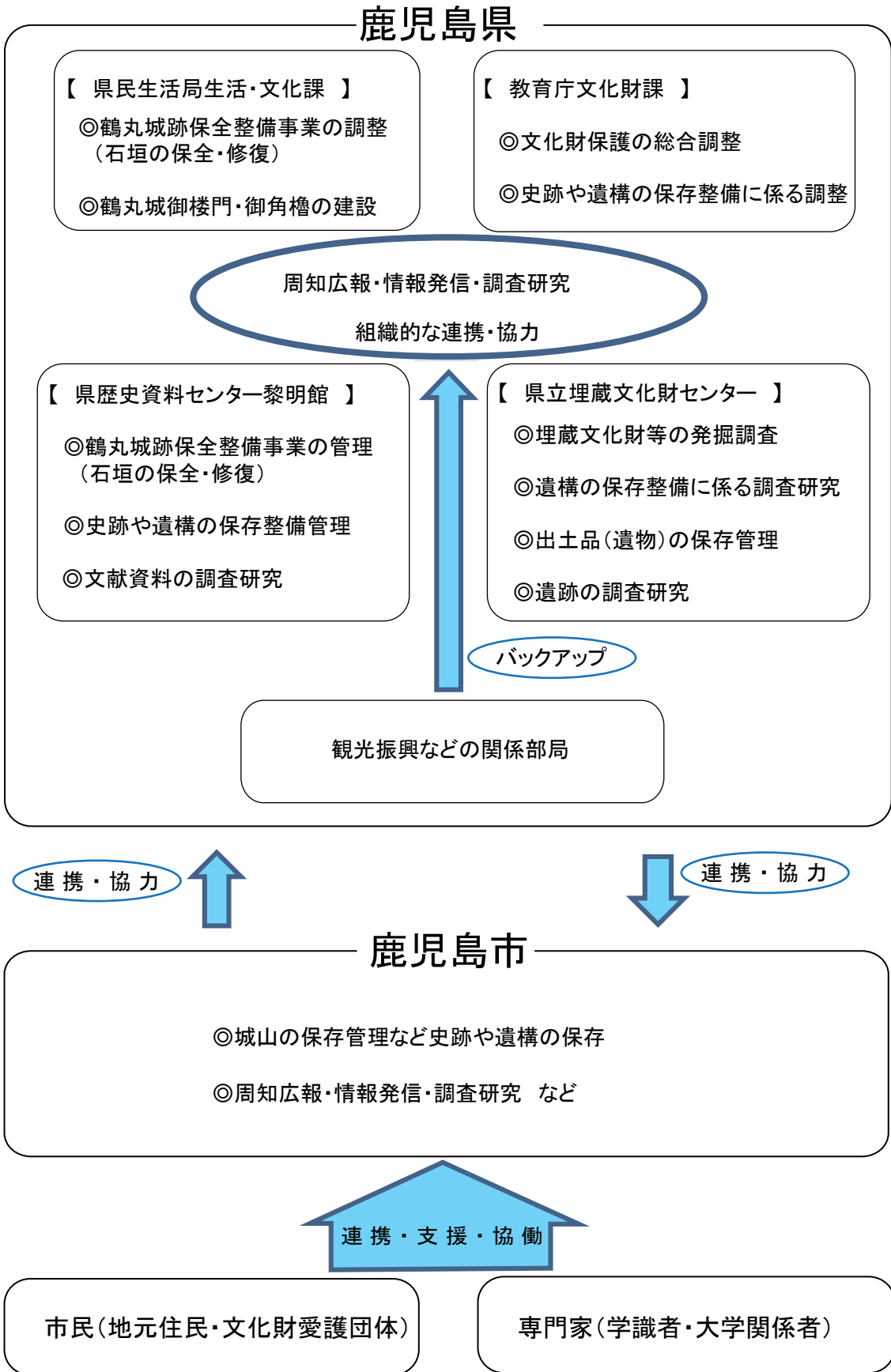
鹿児島（鶴丸）城跡の指定区域については、県・市によって、保存・管理と公開が実施されている。今後この史跡の一層の保存と活用を図る場合、また、市民に身近な文化遺産という認識を持っていただく、あるいはさらなる価値の増大や啓発を深めるためにも、大学関係者や専門家の知識やアイデアを盛り込むことができる運営体制の充実が必要である。

鹿児島（鶴丸）城跡の保存管理や活用に伴う運営について、関係部局を包括的にまとめ、その中に核となる組織あるいは窓口を設置し、調査・研究や維持管理などのためのデータの整理・充実と、情報発信に組織的かつ継続的に取り組むことが望まれる。



図VI-1 管理運営の体制イメージ

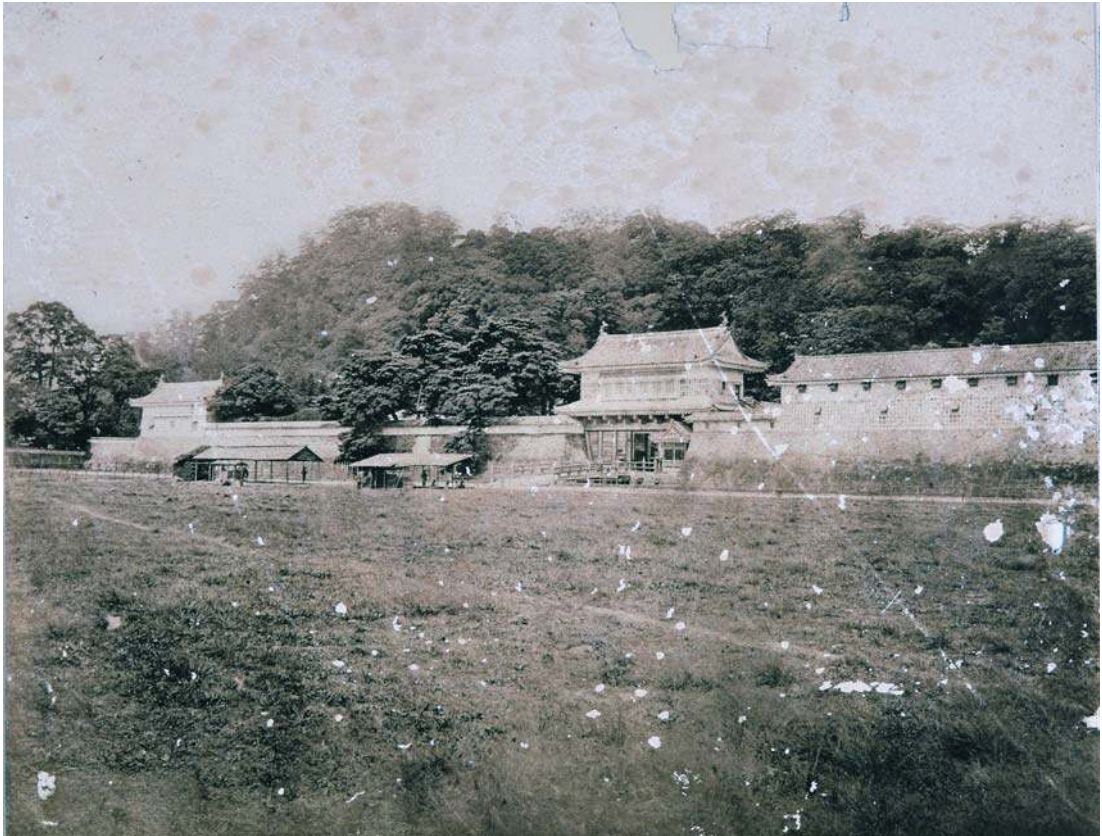
当面の連携イメージ



図VI-2 当面の連携イメージ

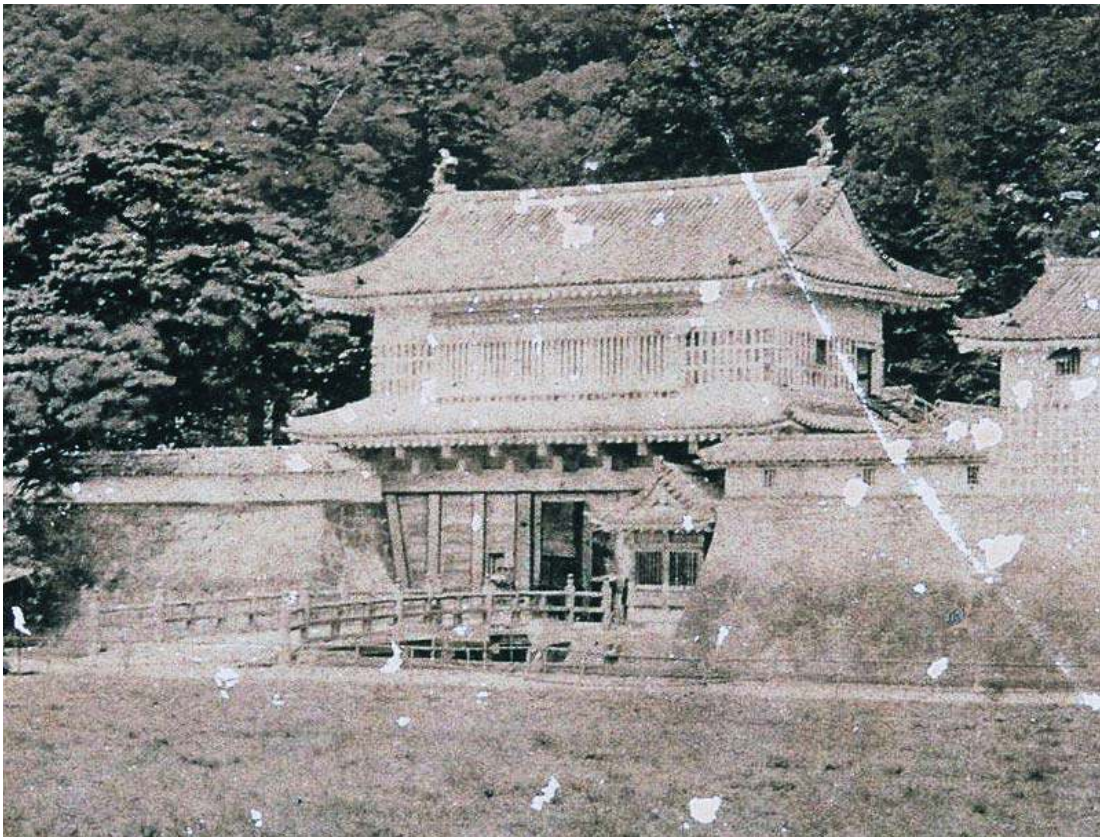
— 参考資料 —

鹿兒島(鶴丸)城の古写真

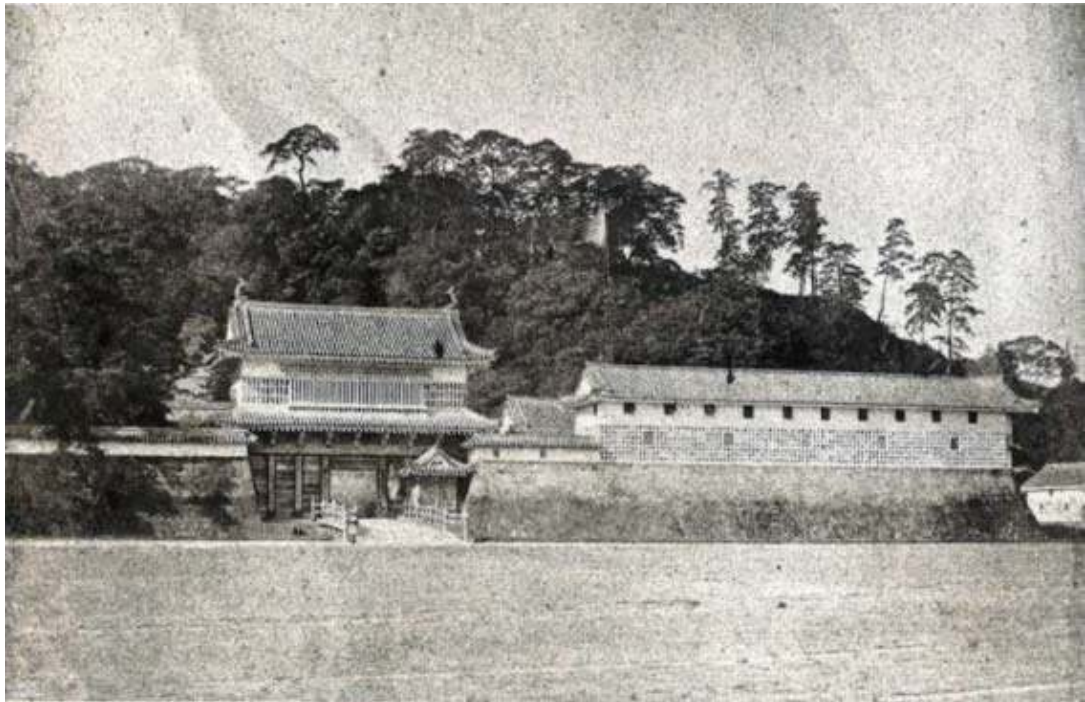


「島津御本丸前面景」

(鹿兒島県立図書館所蔵)



上写真拡大



「明治初年の鶴丸城」

(鹿児島県立図書館所蔵)



「島津御本丸御書院景」

(鹿児島県立図書館所蔵)



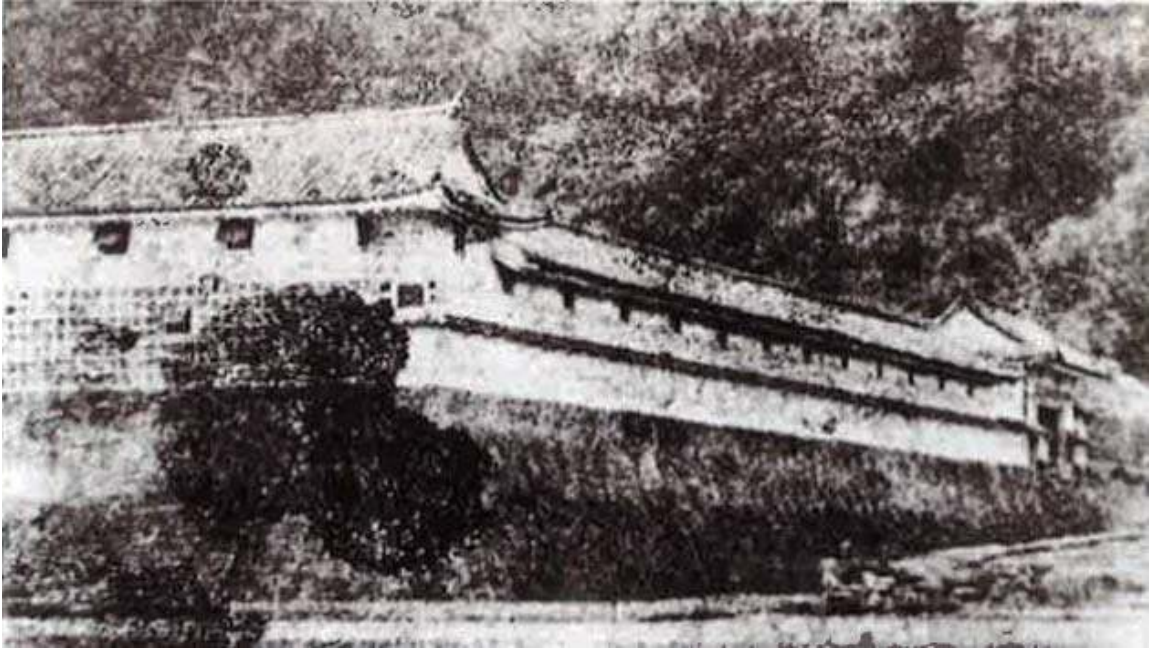
「島津御本丸池畔景」

(鹿児島県立図書館所蔵)



「島津御本丸庭園景」

(鹿児島県立図書館所蔵)



御兵具所（多門槽）

鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画
平成28年3月

監修・発行	鶴丸城御楼門建設協議会 鹿児島県
編集	(株)中桐造園設計研究所
印刷	(株)ファイン

